

第16回原子燃料管理検討会 議事録

1. 日 時 平成27年1月27日(火) 13:30~17:00

2. 場 所 日本電気協会 4階B議室

3. 出席者(敬称略, 順不同)

出席委員: 北島主査(電中研), 福原幹事(関西電力), 竹野幹事(日本原子力発電), 安田(日立G Eニュークリア・エナジー), 野田(北海道電力), 井勝(原子燃料工業), 中嶋(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン), 布川(三菱原子燃料), 原田(中部電力), 小野(原子燃料工業), 福田(三菱重工), 平林(東京電力) (計12名)

代理出席: 宮本(北陸電力・荒川代理), 黒田(中国電力・別府代理), 松尾(九州電力・松永代理), 加藤(東北電力・渡邊代理) (計4名)

常時参加者: 上村(原子力規制庁), 表(電源開発) (計2名)

欠席委員: 井上(東芝), 白形(四国電力) (計2名)

事務局: 芝(日本電気協会)

4. 配付資料

資料 16-1 第15回原子燃料管理検討会議事録(案)

資料 16-2 JEAC42XX「漏えい燃料発生時の対応規程」(案) 中間報告

資料 16-3-1 JEAC42XX「漏えい燃料発生時の対応規程」(案)

資料 16-3-2 JEAC42XX「漏えい燃料発生時の対応規程」に係る技術根拠集(案)

資料 16-3-3 JEAC42XX「漏えい燃料発生時の対応規程」に係る技術根拠集について

資料 16-4 分科会委員等からのコメント対応

資料 16-5 JEAC42XX「漏えい燃料発生時の対応規程」策定スケジュール

資料 16-6 原子力各委員会原子燃料分科会平成27年度活動計画(案)

参考資料1 原子燃料管理検討会委員名簿

参考資料2 第27回原子燃料分科会議事録(案)

5. 議事

(1) 会議定足数等(代理者承認, 常時参加者承認)の確認

検討会で代理出席者が承認された後, 事務局より, 委員総数18名に対し, 代理出席者を含めた本日の委員の出席者は16名であり, 会議成立条件である「委員総数の2/3以上の出席」を満たしていることの報告があった。

(2) 前回議事録の確認, 原子燃料分科会議事録(案)の紹介

事務局より, 資料16-1に基づき, 第15回原子燃料管理検討会議事録(案)の内容について確認を行い, 承認された。

(3) 規格，附属書等の分科会報告状況について

主査より，資料 16-2 に基づき，前回分科会報告した内容について説明があり，資料 16-2 に基づき，分科会及びその後の出されたコメントに対する対応案の説明があった。今回の議論を踏まえ次回分科会及び規格委員会に中間報告することになった。

(主な意見，コメント)

- ・技術根拠集のクレジットは検討会か
- 規約（運営細則）が決まればそれに基づきクレジットを決定する。（現状の規約案では分科会クレジットの予定）（運営細則は 12 月 24 日付で改訂済み）
- ・コメント 5：解説 2.1-2 については，「同位体組成は」を追加する。同位体組成は、物理的平衡のプレナム（ギャップ）中にガスがどのように出ているかの観点でみる必要があるのでは。
- その都度のケースであるので，一般的なものとして「同位体組成」でよいと思う。
- ・コメント 1， 15：過渡事故に対するコメントについては，本規程は通常運転時の基準を記載しており，本規程を守っていれば事故までカバー（影響ない）できるとは考えるが，定量的な根拠がないので難しいと思う。（評価側に任せることになる）ただ定性的には問題ない。本文に入れるのは難しいと思うので，附属書 A に追加する方向で（技術根拠集に記載している内容）検討する。また，附属書と技術根拠集との繋がりが良いように記載を見直す。
- ・コメント 3， 11：附属書 A と規程本文の繋がりが悪いと考えられるので，修正することで検討したい。
- ・漏えい燃料に関する要件のみを記載していると思うので，SSR44 を記載すると，ほかの項目も検討することになるのでは。
- 趣旨としては，通常運転時においても，事故時の要求も守る必要があることからこの記載しているが，過渡事故との兼ね合いからのコメントであり，記載を見直す方向で検討したい。（P26 の②のペレットの脱落・・・の内容を見直すことで検討する。）
- ・コメント 10：原子炉設置許可には作業員の被ばく防止は入っているのか
- 作業員の被ばくも考えているのは間違いはないが，設置許可で考えると間違いになるので，対応案を検討する。
- ・解説 1.1-2 は，内容が規程にそぐわないので削除
- ・コメント 4：サイトによって微妙に差があるので，解説に例で入れる方向で検討することとしては。
- 記載する方向で検討する
- ・コメント 14：附属書の記載以上の根拠はないので，追記は難しいが，コメントの内容を検討する。
- ・附属書 C の構成と本文との繋がりが悪いと考えられる。本文から読むと，PB で違和感があるので附属書を分けてはいかがか。（内容は問題ないが，構成が悪いように見える。）

→Pの領域区分図は進行性、Bは2次破損（水素化）であり（進展性）であることから、内容はPBで異なるので、本文と附属書の記載を見直す方向で検討する。（例えばP22領域区分図で附属書Cを読むか？）CはBを除いて題名を見直す。

- ・コメント12：IAEAの定義はあるのか

→過去に多くの時間をかけて議論した。IAEAの定義も整合して用語の定義を決めている。一朝一夕もあるので規約の中でクローズしている。ただ、なぜそのようにしたかの根拠が必要であると思う。

→規格を策定し、最後に評価して必要により見直すことになっている。定義の考え方はほぼこれで良いと思われる。また、定義は技術根拠集に記載している。（例えばP8の漏えいの定義にも根拠は記載している。）記載を変えるのは難しいと考える。背景を説明する方向で検討する。

- ・高感度モニタはすべてのプラントについてないので補助的につけている。

→補助的は取る方向で検討する。

- ・PBのガイドラインは変わらない。

- ・その他は、主査が検討しメールする。

(5) 技術根拠集のブラッシュアップについて（コメント2関係含む）

委員より、資料16-3-1～2に基づき、分科会等のコメント及び技術根拠集の説明があった。今回の議論を踏まえ次回分科会及び規格委員会に中間報告することになった。

（主な意見、コメント）

- ・定義がバラバラになっている可能性がある。

→元文献がどのようなものか分からないので、統一は難しいと考える。なお、その旨記載する。

- ・本技術根拠集は、目的（公開、非公開含むによって扱い）が異なると考える。

→エンドースに使用するのであれば公開なので、出典、著作権は了解を得る方向で考える。

→出典はできるだけ記載する方向で見直す。なお、公開の場合は著作権の了解を得る。（事務局より）

- ・フォント等の記載の手引きを準用してできるだけ合わせる方向で修正する。（2月20日までにコメント）

- ・次回分科会に中間報告する。

(6) 平成27年度活動計画案

委員より、資料16-5に基づき、原子燃料分科会平成27年度活動計画案の説明があった。表現について一部表現を修正し分科会に上程することとなった。なおコメントがあれば2月3日までに連絡することとなった。

(7) その他

- ・次回検討会は分科会の状況で今後調整することとなった。

以上